

令和元年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和元年6月5日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|------------|
| 2番 | 関口正博君 | 3番 | 佐藤智子君 |
| 4番 | 横田喜世志君 | 5番 | 斎藤實君 |
| 6番 | 大久保建一君 | 7番 | 赤井睦美君 |
| 9番 | 三澤公雄君 | 10番 | 田中裕君 |
| 11番 | 牧野仁君 | 12番 | 安藤辰行君 |
| 13番 | 宮本雅晴君 | 14番 | 千葉隆君 |
| 副議長 | 15番 黒島竹満君 | 議長 | 16番 能登谷正人君 |

○欠席議員（0名）

○欠員（2名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤聡君
総務課参事	岡島広幸君	併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
新幹線推進室長	阿部雄一君	政策推進課長	竹内友身君
会計管理者	馬着修一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長		住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	戸田淳君	建設課長	鈴木敏秋君
		公園緑地推進室長	鈴木敏秋君
建設課参事	朝倉俊之君	農林課長	加藤貴久君
		併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	荻本正君	水産課長	伊藤修君
商工観光労政課長	藤牧直人君	環境水道課長	田村春夫君
落部支所長	佐藤尚君	教育長	田中了治君
学校教育課長	石坂浩太郎君	学校教育課参事	齊藤精克君
社会教育課長			
兼図書館長	佐藤真理子君	体育課長	三坂亮司君
郷土資料館長			
町史編さん室長			
学校給食センター所長	金浜ゆかり君	農業委員会会長	小林石男君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監査委員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院庶務課参事	佐々木裕一君	総合病院医事課長	石黒陽子君
総合病院医事課参事	紺谷英友君	総合病院地域医療連携課長	加藤孝子君
		消防本部次長	伊丸岡徹君
消防長	大渕聡君	八雲消防署長	伊丸岡徹君
八雲消防署庶務課長	高橋朗君	八雲消防署予防課長	今村幸一君
八雲消防署警防救急課長	堤口信君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長			
産業課長	吉田一久君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	福原光一君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎開会・開議宣言

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和元年6月5日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、2月・3月・4月の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。5月8日、函館市において、渡島総合開発期成会役員会が開催され、出席してまいりました。

また、5月28日には、函館市において、道路4期成会合同総会、北海道新幹線建設促進道南地方期成会理事会及び総会、渡島総合開発期成会理事会及び総会が開催され、出席してまいりました。

また、5月31日は札幌市において、北海道町村議会議長会理事会及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会が開催され、出席してまいりました。

また、6月3日は札幌市において、北海道市町村職員退職手当組合議会臨時会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、5月31日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第2回定例会の運営について、去る5月31日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案15件と承認

1件及び報告4件の、合わせて20件ありますが、会期中に議案2件が追加提出される予定です。

また、議員発議による意見書11件と、議会運営委員会から閉会中の継続審査申出書、他に議員派遣の件1件が提出される予定であります。

一般質問は、横田喜世志議員以下、5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配布した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を6月7日までの3日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に全員協議会や各常任委員会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び長理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に斎藤實君と安藤辰行君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より6月7日までの3日間といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月7日までの3日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、横田喜世志議員以下、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明委員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より議案2件が追加提出される予定であります。

また、事前配付しております議案書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

以上でございます。

◎日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第4 一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず大久保健一君の質問を許します。

○6番（大久保健一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○6番（大久保健一君） 皆様もご存じのとおり。最近、子供が犠牲となる悲惨な事故や事件のニュースが続いております。4月には東京池袋で親子が犠牲となった暴走車による事故だとか、あと、5月に入ってからですね、大津市で起きた幼稚園児の列に車が突っ込んだような事故、あとこれは事件ですけども、川崎市で起きた、小学生や保護者など20名が犠牲となった殺傷事件など、本当に痛ましく、やりきれない事件、事故が続いております。

それらの中には、工夫によっては防げたかもしれない事故、また、なかなか防ぎようのない事件、これらもありました。

でも、行政としましては少しでも子供が犠牲となる確率を少なくしていく、そのための努力が必要だと思います。事が起きてしまったから対策を考えるのではなく、できれば何か起きてしまう前に、その努力をして行くべきだと思います。

このような考えから質問をさせていただきたいと思っております。

登下校における送迎や乗降にルールを設けるべき。

八雲小学校と役場の間の道路や駐車場で、児童の送迎をしている車両を多く見かけます。

特に、雨など、天気の荒れた時や、冬期間の登校時には、その一帯が混雑するほど、多くの車両が送迎に来て、あらゆる場所で乗降を行っています。

このような現状は児童にとって、とても危険な状況に私には見えております。

保護者や交通の専門家の意見を取り入れたルールを作り、周知させるべきと考えますが、その考えを伺いたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 大久保議員の質問にお答えします。

ただ今議員からご紹介がありました、去る5月28日に川崎市で発生した殺傷事件は国民に大きな衝撃を与えましたが、教育委員会としましては、5月の校長教頭会議及び事件発生後において、国からの通知と共に、教育委員会からも通知を発出し、改めて児童生徒の登下校の安全確保について、注意喚起を行ったところでございます。議員ご指摘のとおり、八雲小学校児童の車での送迎につきましては、特に悪天候の日は、多数の保護者が送迎する状況であり、児童の安全確保にも不安があることから、学校からは保護者に対して、原則歩いて登下校としながらも、車での送迎についての駐車場所利用の際の注意等を記した文書を配布し、協力依頼を行っている状況にございます。

教育委員会といたしましては児童生徒の登下校の安全管理は極めて重要なことと受け止めており、これまでも各学校において、警察をはじめ交通安全指導員の方々にご協力をいただき、交通安全指導は元より通学路の点検や巡視を行ってきております。

今日的な状況から保護者の車で送迎については否定することはできないとも考えておりますが、今後改めて学校から保護者に対し、注意喚起を行うとともに、事故の未然防止に向けて、役場、体育館及び町民プールの駐車場を開放することなど、新たなルール作りに向けて、関係部署や学校、PTA等と共に協議してまいりたいと考えております。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） ただ今の答弁の中で、新たなルール作りに取り組んでいきたいというお話があったので、これ以上、どうのこうのということはないですけども、ただ、私も子育てしてまいりまして、子供が八雲小学校に通っておりました。その当時はですね、校舎がまだ東側にあって、玄関もその近くにあったので、その頃のルールもプールの近くでというお話だったんですけど、今現在、校舎が役場側に移ってしまっています。で、晴れた日であれば、子供たちを歩かせるというのはあれなんですけど、親の心理としては、どうしても校舎の近くで乗り降りさせたいという心理が多分働いているんだと思うので、より近くでの、現実的な1番安全な方法は何かというのをですね、できれば私が思うにですね、学校だとか教育委員会側だけが話すのではなくて、PTAとかを入れて、むしろ自主的なルール作りをしていただくと。で、その際には交通の専門家を入れた、例えば警察の交通課長さんだとかですね、やはり事故を起こさないためには、当たり前前のルール、左側の乗降だとか、歩行者と車を明らかに区別するだとか、そういう基本的な考え方とかもあると思うので、専門家を入れてですね、是非とも作っていただきたいなと思っております。

これについてはですね、ともすれば八雲庁舎が移ってからだとか、その頃には具体的に進めようとかではなくて、できれば早急にやっていただければと思います。

というのと、あと、これは八雲小学校に限らず、ほかの学校でもあることだと思うんですよ。落部だとか野田生だとか、そこもやっぱり天気の良い時に送迎の車が多いと思いますので、そちらの方も、自主的なルール作りとかしていただくよう教育委員会の方で進めたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） すべての小中学校の状況ですけども、調査した結果、それぞれの送迎についてのルール作りはされておりました。

とりわけこの八雲小学校の周辺が一番危険度が高いということで、議員さんからご質問もいただきましたし、今後の取組みについては今議員さんがおっしゃったとおりのことを私も考えておりました。

学校で一定のルールを作るにしても、やはり最終的にはPTAを持ってですね、しっか

りと理解促進を図りながら、そうした場合には警察の力もいただきながら、今後の対応とい
いますか、新たなルール作り等に向けて協議してまいりたいと考えております。

○6番（大久保健一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保健一君） ということで、そのように進んでいければ嬉しいなと思ってお
ります。よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の質問に行きたいと思ます。

コンパクトなまちづくりはじめてみませんか？

この表題は、国土交通省の立地適正化計画概要のパンフレットの中の一文です。

この度、八雲町でも立地適正化計画が策定されましたが、この計画の狙いである都市機
能・住居機能の集積などは、まさに広い面積の八雲町に必要な考え方であり、インフラや
住民サービスの効率化、財政面からも積極的に取り組んでいくべきものと考えます。

特に、居住地域への誘導は、感情的にも経済的にも大きな負担を伴うものであり、長い
時間がかかることが予想されます。

岩村町長の目指す持続可能なまちづくりというものを実現するため、高い実効性を確保
できるよう進めていくべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは大久保議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

国は深刻な人口減少及び少子高齢化によって、各地域、地区のコミュニティー、強いて
はその存続自体が懸念される時代を迎えるにあたり、未来へ向けた方向性として、都市機
能・住環境を集約したコンパクトなまちづくりが必要との考え方から、各市町村にその計
画策定に促しているものであり、八雲町としても将来に渡り持続可能なまちづくりを実現
するためとして、立地適正化計画を本年3月に作成したところでございます。

本計画においては、八雲市街地に居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定し、目標年次
を2041年、20年後とし、ゆっくりと居住の集約を図り持続可能なまちづくりを目指すも
のとしております。

実現に向けた方策に関しては、国は住環境の移動が図られるような特別な施策、補助制
度を用意しているものではなく、むしろ既存制度の活用により公共的施設の誘導地域への
集約化が進行する中から、その周辺への住民、民間事業所等の移動が伴うことを想定して
るようにも考えられます。

議員ご質問のとおり、本計画の達成のためには、効果的な施策や実効性のある事業を検
討することも重要だと考えておりますが、住民に対する公平性の担保や住民の生活設計、
財産に影響を及ぼしかねないことから、その検討においては慎重な姿勢を取らざるを得な
いと考えております。

国の施策を注視し、5年ごとの計画見直し時に、必要に応じ対応すべきものと考えます。

現時点ではこの計画は、今後の人口減少に対する町の方向性を住民と共有するきっかけ

と成すものと考えており、その上で町と住民、民間企業が20年先の八雲町のビジョンを共有し、一体となって拠点形成や拠点間のネットワーク化に取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） 町長の答弁のとおりですね、確かにそれぞれの財産に絡むことだったり、公平性だとか本当にとても難しい問題だと思うんですよ。

ですけどやっぱり、このコンパクトシティという問題は、やはり広い八雲町では避けては通れない部分というのはやっぱりあるんじゃないんですかね。

答弁の中で、共有するきっかけ、この問題を共有するきっかけ、ビジョンを皆で目指す町の将来の姿を共有していきましょうということなんですけれども、そのビジョンを共有するためには、まずこの立地適正化計画というものを、やっぱり理解していただかなければならないと思うんですよ。それが、まず第1段階だと思うんですよね。その理解していただくために、その周知方法というのはどのように考えておりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員ですね、やはり先ほども答弁したとおりですね、短期間ではなくて20年後ということを考えながら、立地適正化計画つまりコンパクトシティということで、下水道等と設備もありますので、それを含んでゆっくりとやりたいということが第1であります。

しかしながら私の気持ちは人口を減らさないようにとか、増やすような政策をこれから組みたいと、そういう思いも陰ではありますので、それと同時に進めてまいりたいと、そんな思いでありますので、ゆっくりとこの集約化は進めていくということで考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） ただいま町長から、減らさない政策をやると、力強い言葉があったんですけども、でも現実には、都市部に集約部分が減らないということは良いことなんですけれども、やっぱり郊外の方では、減っていくというのが現実としてあるので、この計画自体は20年ということもあるんですけど、20年で結果がすべて出るわけでもないですし、長いスパンで考えなきゃならないのも分かるんですけども、ただ周知自体は早くしていかなければならないと思うんですよ。

で、これがですね、出前説明会等で2年くらい前から行われていると聞いているんですけども、聞いたところによると、未だに説明会の実績はまだないと、町内会においても、どうしてもこの難しい漢字がいっぱい並んだ立地適正化計画っていう、ネーミングだけを聞いたら何のことか分からないような説明会だと、どうしても町民とすれば取っ掛かりにくいんだと思うんですよ。だからそこら辺は積極的に町の方から周知するための説明会な

り、相談会なり、何かをしていかなければならない。

特に集中させる居住誘導区域以外のところでですね、むしろ積極的にですね、町のほうとしてはお話していかなければならない問題だと思うんですけども、そこら辺の方はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど答弁したとおり、この問題というのは財産だとか、いろんな部分にも関係いたします。確かに集約化するというのをですね、住民や地域に伝えていくのは早い方がよいということでもありますけども、今のところ国の政策についても、集約できる住居地域について、例えば何かのお得感というんですか、こっちに住んだ方が、よりよい施策や何かが今あるわけではないので、ただただ今お願いしながらですね、そういう考え方がありますよと、今住んでいる、例えば住居地域から離れて住んでいる方が年を召したときには、こちらの方にとか、そんなことをやりながら、これから町としては、議会と相談しながらですね、やはり住居地域、いろんな部分で集まれるような、そんな何かのこう、お得感というのですか、そういうものを考えていかない限り、なかなかこう周知はできませんので、これから徐々に徐々に町内会へも示しながら、急速にはいかないという考え方で進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） 私も急速には進むとは思っておりません。あと国の動向を見ながらというのも、そのとおりだと思います。ただ、さっき言ったとおり、周知はできるだけ早めに。

目玉商品がなければ周知することができないだとか、周知をさせていけないということではないと思いますので、やっぱり国の考え方だとか町の考え方としては、この辺が居住に適している部分ですよ、ですからこの辺は便利にしていきますけど、ほかの部分はどうしてもなかなか同じようには手は回らないという現実はお伝えしなくてはならないのかなと思っておりますので、その辺は、私自身は進めていった方がいいのではないのかなと思っております。

また、国の方から直接的なお得感という話が町長からありましたけれども、私がチラッと調べただけでもですね、もう既に、例えばそういう居住誘導区域への転居者への向けての優遇措置というのを考えている地域もあるかと聞いています。

例えば、居住者用の住居を整備するなり、またこれは私の考えなんですけども、町営住宅の入居者への範囲の拡大とかですね、そういったものも必要。具体的に住む場所の確保というんですか、そういうものも必要になってくるかと思っておりますけれども、そういった考えは今のところ町長は、何か構想があればお伝えいただきたいと思っております。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員ですね、今のところ何かをプラスするだとかを、考えてはいますけども、先ほど言ったとおりですね、すぐにはなくてやはり、徐々に徐々にというかたちを思っております。

ただ、今国の方では、そういうお金だとか、いろんな施策というのはまだ決まっておりますので、町独自でということになります。

ただ、やはり平等感から言っても、ここに住む人達だけに少し優遇するというのはですね、難しい部分もありますので、これは徐々に少しずつですね、やっぱり住民にお知らせしながら、やはり住民の皆さんも、私もそうでありますけども、段々やはり年取ってきたときは、病院や買い物できるそばがいいとかって言うことに、少しずつそうなるのではないかと、あと八雲の本町地域もありますけども、落部地域であれば落部の中で、この辺にいますね、循環バスですとか、これからデマンドバスだとかいろいろ考えていますけども、循環バス等々も活用できたり、また熊石地域もですね、熊石地域もどちらかという、熊石側と相沼側に分かれてますので、その辺も含めてですね、これもなかなか住民感情もいろいろありますので、急にですね、こちらにどうのこうのとはならないので、やはりこれは徐々に進めながら皆様の声や、議会の中の意見も聴きながらですね、この住居地域に住んだら住宅がこんなお徳がありますよということを、それはいずれそういう政策も打たなければ、この立地適正計画、このコンパクトシティも進まないのではないかと、そういった思いもありますので、これから住民にまずは示しながら進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） 今ですね、町長の答弁の中でちらっと触れていただきました、交通ですね。この政策この考え自体はコンパクトシティ+ネットワークという考え方になっておりますよね。もちろん、拠点拠点、住居を推奨する地域ということで集約化していくんですけども、当然、拠点同士の交通が重要となってくると思うんですよ。その公共交通というものを現時点でどこまで、どういうふうに考えているのかお知らせいただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 公共交通につきましては現時点でといたしますか、今やっとならば議会の承認もいただいて、コンサルの方に発注いたしましたので、コンサルと八雲町全体の公共交通について考えながら、さらにこれをまとめて議員の皆さんや町民と意見を交換しながら方向性を決めていきたい。そんな思いであります。よろしく願いいたします。

○6番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君

○6番（大久保建一君） 公共交通について今コンサルに出たばかりで、これから考えて行きたいということですので、是非、町長のゆっくりにゆっくりにいうのも非常に分かりま

す。非常にデリケートな問題だということも分かります。

ただ、避けては通れない問題だということもありますし、周知するのは早い方が良いというのも現実ですので、そこら辺をやっていただきたいと思います。

また、公共交通の考え方につきましてはですね、今問題になってます、高齢者の免許返納の問題、事故防止の問題についてもですね、密接な関係がある問題ですので、買い物難民、または通院難民の出ないような、公共交通の早急な整備というのも重要になってくると思いますので、そこら辺も岩村町政として、精力的に動いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、大久保建一君の質問が終わりました。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） おはようございます。

早速質問に移させていただきます。消防用車両の過積載対策は、と題しまして。

過日報道がされたように、消火活動等に必要な機材を積むと過積載オーバーとなってまいります。

必要な機材を運ぶための対策は取られたのか伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の、一つ目のご質問に、お答えいたします。

4月29日付の北海道新聞の朝刊に掲載された記事についてだと思いますが、消防車両に積載している資機材に関しては、万が一のときに備えての気持ちから、車両にスペースがあると、つい載せてしまったことが、積載超過となったのが原因の一つであります。

また、タンク内へ補水し、満水状態にした場合は、規定量より多い水量となっていて、本来は正規の量まで水を抜く作業がありますが、その作業を行わなかったことも、要因の一つであります。

現在は、多く積んだ積載物は降ろし、タンク内の水は、規定量にして対応しております。降ろした積載物が、万が一、必要な時は、本部車両の積載車又は指令車に積載して、対応いたします。

また、重量超過となっている消防車両18台は、函館運輸支局に車両を持ち込み、車検証の最大車両総重量の変更手続きにより、降ろした積載物を、再度、積載していけるよう、準備をしておりますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） たまたま、今回の総務常任委員会に報告する予定だったということの後でお聞きしましたけども、あえてここでさらにお聞きしたいと思います。

最初に私これを思ったときに、ニュースを拝見した時に、構造変更申請をして、その必要なものを積み、変更ができるのではないかという思いが最初にありました。

今の18台ある中で総重量変更をしつつあるということで、そのほかは指令車なりに積んで走っているという答弁でしたけども、その降ろした分、例えば、そういう作業車なり指令車なりに、十分なだけ積んで走っておられるのか、なおかつ、そういう構造変更などをどの程度進められたのか、お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、積載量オーバーというのは、本当に小量なことで、さっき言った水、並びにですね、ホースを余分に積んだとか、そういう意味でありませぬ。その部分は、緊急の場合には積載できる車に積んで出動すると、さらには指令車等々に積めるものは積みながらですね、もしもそういう火災、万が一のときはそれで今は対応するというので、先ほど答弁したとおりであります。

さらにですね、今陸運局のほうに、積載できるようには申請しておりますので、それが通った暁には積み込んで向かえるということになりますので、先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 答弁は分かりますよ。だから必要なものを積んで走れるように、例えば18台のうち、それが完了するのはいつ頃が目処だとか、今何台申請して変更が終わっているだとか、そういうところを知りたいんです。

なおかつ、消防用車両といいましたけども、救急車とかも多分いっぱい機械を積んで走ってるんですね。で、ついこの間ちょっと思ったんですけど、自分のこともあって思ったんですが、人員ね、車検証上は1人55kgなんですよね。でも、私の見たとおり実質80kgあります。そうすると完全に人員だけでオーバーしてしまうと。あと、消防の関係でいけば、例えば消防服着て、それなりにヘルメットかぶってとかというと、さらにオーバーしますよね。ここは確認してませんが、例えば警察に重量を量られたときに、人員を降ろして本当の車両だけで量ってくれるものなのかどうかは分かりませんが、人員を含めて量られると、とんでもない重量オーバーになってしまうように思いますけども、その辺もお願いいたします。

○消防長（櫻井功一君） 議長。消防長

○議長（能登谷正人君） 消防長

○消防長（櫻井功一君） ただ今の横田議員のご質問にお答えしたいと思いますが、今現在ですね、変更の手続きが済んだ台数は7台ございまして、救急車及び指令車については、八雲熊石ともに変更手続き済みでございます。

また、車両の台数でございますが、他にあと18台ございまして、随時、陸運局のほうに持って行くようにしております。

また、渡島檜山管内で、ほとんどの消防に関しまして、結構な数の台数が陸運局のほうに持ち込まれるため、消防車の計量の待ちをしているというのが現状でございます。

そして、今現在でございますが、終わる予定が7月いっぱいまで完了するのではないかと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議員おっしゃるとおり、人は車で55kg計算で行うのが本来であります。また、当然私たち、着るものを着ると重くなるのも当然ですが、それで車種の重量の正規いっぱいまで書き換えを行いまして、重さに対応していきたいなど、また、積み込みをしたいなど考えております。よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 分かりずらいところもあったとは思いますが、その車両ごとに、大幅な改造をせずに、積載可能なまでの変更をいただいているということではないですね。

車両を大幅に改造するというとちょっとお金もかかることですので、それらはとりあえず置いて、その車両で積載可能な分、目いっぱい取るということで進みますというわけではございませんでしょうけども、それで何とか対応できるであろうということなんでしょう。

この補正予算でも、消防車両を入れます。それも従来どおり、株式会社モリタさんから購入されるわけですが、そういうモリタさんで作る標準車両だと、例えば今までそうやって余分に積載していた分、余分という言い方も変ですね。不足のない積載をしていたという分なので、その分もやっぱり車両を購入するにあたって、そういうのを考慮しなければならぬと、私は思うんですけども、その辺は今回間に合うかどうかは分かりませんが、考慮していくのかどうかをお伺いしたいと思います。

○消防長（櫻井功一君） 議長。消防長

○議長（能登谷正人君） 消防長

○消防長（櫻井功一君） ただ今議員さんからおっしゃられたとおり、今現在購入する車についてはですね、ここに何を乗せるという積載物の計量がされて、それを陸運局のほうに提出するようにしまして、それをプラスした重量で取りますので、そのトン数内の最大限まで登録できるということになっておりますので、その辺はクリアしております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 分かりました。

だいたい7月末には変更して、今までと変わらない活動が出来るようにしていくということなので、よろしく願いいたします。

続きまして、熊石地域水産試験研究事業の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

5月29日付北海道新聞に「ウニ養殖3年目成果着々」と載っていました。

養殖意識も高まり、期待も高まっているところだと思います。

熊石海洋深層水を使つてのダルス育成状況や水槽での魚の飼育等の現時点の進捗状況と、これからの展望を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の、2つ目のご質問に、お答えいたします。

熊石地域水産試験研究事業は、檜山沿岸地域のイカ・スケソウダラをはじめ、ウニ・アワビ・ナマコといった浅海資源の減少により漁獲量が著しく減少し、漁業経営の不振や地域経済への影響など深刻な状況にあるなか、北海道大学水産学部との共同により、海洋深層水の新たな活用と、日本海に適した水産資源の増殖技術の試験研究、開発に取り組み、沿岸漁業の振興に資することを目的に、本年1月にオープンし、運用を開始しております。

今年度の共同研究のテーマは、大きく三つあり、一つ目は、ダルスという海藻の通年栽培試験、二つ目は、ウニの人工餌料での養殖試験、三つ目は、魚類の増養殖試験を計画しております。

それぞれの進捗状況につきましては、ダルスについては、今年1月に前浜で採取したダルスから胞子を採取し、胞子体から葉状部を形成するまでの期間を見極める試験を始めるとともに、パンライト型水槽を用いた成長量調査や、養殖に適した成育環境を把握するため、自生場所の環境調査も行っております。

魚類の増養殖試験については、4月からクロソイとマゾイを掛け合わせた、ハイブリッドメバルの陸上養殖試験に取り組んでおり、併せて、0年度魚のクロソイ、エゾメバルの成長比較試験も開始しております。

ウニ養殖試験については、8月頃に痩せウニを収容し、すべて人口餌料による飼育を行い、成長や食味などの向上を目指して、人口餌料の改良と養殖コストの試算を行う予定であります。

このように進捗状況については、まだ着手したばかりであることから、際立った成果を報告することはできませんが、今後、進捗状況に合わせ、議会に報告することとしておりますので、ご理解願ひいたします。

また、議員ご指摘の北海道新聞で掲載された、西浜舟入間で行っている痩せウニの養殖については、徐々に成果も上がっており、着業者も大変な意欲をもって行っております。水産試験研究事業の成果が、これらのウニ養殖事業にも活用の可能性が期待されることから、着業者とも情報を共有しながら試験を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） まだ、この事業も始めたばかりで、私も成果をすぐと期待してゐるわけではございませんけども、それなりにやって、ある程度、成果を出して欲しいなというところでございます。

で、先ほどの答弁の中で、痩せウニの研究を8月とかつて聞こえたんですが、現実、5

月 29 日に報道になっているように、漁師さんのほうが先んじてやっているというか、そういう部分っていうのとの、整合性というわけではないな、そこは 3 年という実績を持っているわけですね。で、試験研究事業というのはこれからと、いうところで情報共有とおっしゃったのかと思いますけども、そこら辺は今後そういう交流というか、情報共有のための交流を持つのかどうかをお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど、西浜の養殖とですね、また今、北大水産がですね、研究するのとはちょっと種類が違うということで聞いております。

ただ 8 月というのは、学校の先生の都合もあるだろうし、ウニの集め方とかも色々ありますので、その辺は私もしっかりとは分かりませんが、全くですね、今、ウニの試験場で研究するのは餌を開発しながら陸上の養殖の可能性も含めて、研究しているということでもあります。

ただ、前浜のほうのですね、町も補助を入れながら進めている事業で、今 3 年経ったということで、実績も現れてきたということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○4 番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4 番（横田喜世志君） 今、ウニについてお答えいただきましたけども、種類が違うというのは、2 種類のうちのどちらかということなんですかね？試験研究だから陸上養殖やら何やらも含めて、前浜とは若干ということなので、そこはそこで、それは産業課の方々も分かっていることなんでしょうから、それなりに進めていただければと思います。

で、4 月からの魚種という部分で、ハイブリットメバルとかって言われたと思いますけども、その部分は、日本海に放すわけにはいかない魚種ですね。そういう部分を使ってという部分は陸上養殖を目指しての話なんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、この研究施設は先ほど話したとおりですね、2 か月ということであり、今北大の水産のほうもですね、いろいろ研究を進めているということでもありますので、魚種についてもウニについてもですね、始まったばかりということでご理解をいただきたいと思ってますし、今研究しているほうも、多分どの魚種がいいのかとか、ウニもこんな感じの餌がいいのか、ということで研究して今 2 か月でありますので、もう少しですね、時間をいただきながらいい報告をできるようにですね、理解していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） あくまでもこの水産試験場で研究する基本はですね、海ではなくて陸上の養殖ということで研究を進めているということをご理解をいただきたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 一番最初に答弁をいただいたときに、前浜の活性化という話がああだったように思ったんですけども、一番最後に、あくまで陸上養殖というような答えになるのはどうなんだろうと思いますけども、町長曰く、何度も言わせてしまいましたけども、まだ始まったばかりということなので、基本的にはこの試験研究事業に皆さんがOKを出したのも、熊石の漁家のためというわけではないのですが、八雲町にとっての1つの一次産業のためになると思って、この事業が進められているというふうに皆さん思っていると思う。試験研究の一環でこういったハイブリットメバルをやってみたり、ウニもいろいろやってみたりと、現実そういう前浜が何が取れるだとかって言うだけではなくて、私も質問の中で言ってますけども、養殖事業の一環として陸上養殖もありかなとは思っております、その成果が少しでも早く実現できるようにしていただきたいと願って質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問が終わりました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、会議を開きます。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） よろしくお願いします。

国有林野の管理影響に関する法律改正案が与える影響は？

最長50年間、国有林の伐採を民間へ許可するという今回の改正案が国会で審議されているが、この改正案には伐採後の植林や森林管理をその民間業者に義務付けていないという点が非常に気にかかります。

そのことから山の荒廃や治水面での不安がぬぐえません。町としては今の段階でどのようにこの法案の改正を受け止めていますか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の、一つ目のご質問にお答えいたします。

今回の法改正の趣旨は、経営管理が不十分な私有林を、意欲と能力のある林業経営者に集約するため森林管理システムが見直されたが、意欲と能力のある林業経営者を育成するためには、安定的な事業量が必要であることから、私有林からの木材供給量を補完するかわり、国有林から長期・安定的に木材を供給するために講じられたものと認識しております。

す。

議員ご指摘の伐採後の植林等については、国が責任をもって実施するものとされており、

実

際の運用においては、樹木採取権者との契約において、採取跡地の植栽を盛り込むとして

い

ます。

また、樹木採取権者の選定においては、事業の実施体制、地域における産業の振興に対する寄与の程度等を勘案して、国と知事が協議のうえ選定するとされております。

町といたしましても、約9割が保安林指定されている国有林が担う治山・治水の役割は、大変重要だと認識しております。

今後の法施行に向けて、渡島森林管理署、渡島総合振興局と連携し、適正な施業が図られるよう、町内林業事業体の経営体質強化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今の町長の答弁にもあったようにですね、この法律の表題は国有林野の管理経営に関する法律ということになっていながら、今回の改正案はですね、民間業者の育成というものにウエイトを置いた改正ということから、やはり心配になってる人たちは相当いるんだなと、今回の審議を見ても分かります。

是非その辺のところを受け止めてもらいたいなと思うんですけども、国会での議論なので、直接町政にどう質問するのかという部分では、自分の今やっていることはギリギリのところなのかなと思うんですけども、地図を見ても、皆さんに地図はお配りしてませんが、非常に広範に渡って国有林というのがありまして、しかも八雲町の場所によっては、直接国有林に接することもありますから、そこが協議していても実際の入札等でですね、直接八雲町の影響を受けていない企業体が開発に入るとかっていうことも危惧されるなと思ったので、この質問を作ったわけです。

で、今の町長の答弁を聞いても、間接的にどうか、もしくはそもそも森林の植栽を含めた管理は国が責任を持つと言っているところに、今のところはそのことを大切にしているかという答弁だと思うんですけども、場合によっては、これ最長で50年間の契約が可能だということで、しかもその間、植栽や管理の義務が民間業者にないものですから、50年間だらだとですね、入札した面積を借り続けるという場合が最悪の場合想定されます。そういうことにも是非、今の段階からでも万が一のことを考えて備える手立てなども考えてもらいたいなと思うんですけども、改めてお伺いいたします。今いくつか危惧点を具体的に上げてきましたけれども、例えば町道を通る、林道に繋がる町道への町行政の関与とかで極端に山の荒廃が進んでいるのに、一向にその企業体が植栽に関して理解を示さないというようなことがあるようでしたら、町道封鎖だとかそういった実力行使の部分では町というのはどこまで可能なんですかね。敢えて大きな心配をした上で質問させていただきま

す。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、この法案については我々もまだ書面的な話しか聞いていないという状況であります。

ただこれから国の方で議論しながらですね、運用についてもですね、これからいろいろな情報が来るものと、今考えながらですね、三澤議員おっしゃるとおりですね、1民間企業にもし行って、おかしなことになるというのは、これは想定できますけども、私が聞いていることによりますと、1民間企業ではなかなか許可が下りないんじゃないかというような話もあります。

ただこれも先ほどと答弁したとおりですね、最終的には知事が許可を出す話になりますので、ただ、八雲町としては、今、林業の活性化を担う八雲町としては、大変私はチャンスなのではないかと捉えながら、国の動向、さらに道の動向もですね、しっかりと聞きながら、これから林業業者、森林組合を含めた林業業者や八雲の産業団体とですね、一体となって取り組めたらななんてことを、今想定しながら考えているところでもありますけども、ただただ、今運用について、細部のことは、まだ我々しっかりとした情報が入っておりませんので、その辺もですね、これから町としてもですね、いろんな情報を入れながらですね、協議して、また議会とも相談していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今までのところは、一般的な表面から来る不安です。

町議として今、岩村町長が触れたところを受け止めたうえでの不安もあります。

町長が産業の振興で、農業に仕掛けを行いました。それ以降に林業・水産業、そして商業にも次なる仕掛けを考えているということは伺ってますけども、その中でもこの林業の部分がですね、この国有林のこの入札方法とか、いろんな基準が変わるということを、これは突破口というか起爆剤になるんだというのは、町議の立場で今の八雲町の現状を考えたときに、そこを考えるだろうと思ったうえで実は隠した質問でさせていただいたんですけども、先ほどまでのものは、先ほど申しましたように、一般的な不安で、では町内の木材を扱う関係の企業はですね、国有林の入札に参加し、町内にある国有林を開発する権利を得たと、そういった場合に積極的に活用するかもしれないような、今答弁があって、それは積極的に活用する機会になると思うんですけども、そのときに逆に心配が消えるようかたちですね、植林の仕方なんか積極的に国有林が、天然林も相当あるんですけども、やはり戦後の一時ブームに乗った針葉樹の角に頼った植樹は相当多いというように聞いてますから、広葉樹の植栽だとか含めて、町が積極的にこの国有林部分での八雲町にとって、さらにメリットのある植栽などの方向で国をリードしていくような可能性も僕の中では考えられるのかなと思うんですけども、まだまだ先のことなので聞きづらいのです

が、あえて聞きます。

先ほどの答弁で町長は、チャンスかなと思うという答弁がありました。このチャンスという中には、今言った僕の考えの他にも積極的な可能性としてのアイデアがあるのかなと思うので、この機会に改正案に触れた形でですね、ちょっとご披露することがあると嬉しいのですがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この農業を出発点にしながら、一次産業の、基本的には担い手対策と産業の振興ということで、今農業が先発的でいきますけども、次に林業ということで、今森林組合ともですね、今いろいろな話し合いをしている最中でございます。さらに森林組合を含めた八雲のこの林業に関連した会社や団体とですね、これから協議会を立ち上げながらですね、この担い手、さらには林業の活性化ということで考えているところに、この50年という話があるということは、大変私はこの50年間、国の木も伐期を迎えているということでもありますので、安定的に材料が供給できるということは、この製材を含めて、植林から植栽から伐採までですね、さらには製材までということの一連の流れの人材育成をできるのではないかと。それにはですね、先ほど、私も今のところはっきりは分かりませんが、多分1企業じゃなくてもですね、そういう大きなくくりの団体を作ったところに、知事が許可を下ろすような話になっているのではないかと、想定しながら段階としては、そんな仕組みを基本的には立ち上げたいなという思いで今始めております。

細部についてはまだ決まってませんので、これからまた議会の皆様に説明をさせていただきながら進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 改めて、町長の積極性というか、そういうのが垣間見えた答弁だったと思います。

産業振興に関しては、非常に林業という部分ではなかなか町民も理解できなかった部分ですが、今の部分で少し見えたのかなと。それを承ったうえで、あえてここで議員の立場として申し上げたいのは、やはり森林の持っている多様な、この自然に与える影響をこれからも十分考慮して治水や水源としてのことのほかに生物の多様性も含めて、今町長の胸に光っていますSDGs、日本語訳忘れてしまった。持続可能な。という部分を含めてはこの生物の多様性も含めて、国有林の開発なんていうのは、まさにその引かかる部分だと思いますので、そこは大事にして戦略を練っていただきたいなと思います。

それでは1問目はこの程度にいたしまして、2つ目、発達障がいにつきまとう誤解とどう向きあうか。

八雲町においてもインクルーシブ教育、障がいのある子供たちとともに学ぶという姿勢で歩んでいらっしゃいますが、外見上わかりづらい障がいである発達障がいにおいては、まだまだ世間的には誤解や、それに伴う弊害も多く見受けられます。もっともっと発達障

がいへの理解を深めるためにも、障がいのある日常を知ってもらうことは、大事だと私は考えます。

ご家族の日常や学校生活での日常などで起きている事柄を全く知らない人々に共有してもらう機会を町としても作っていくべきではないだろうかと考えます。

つまり、当事者だけが分かっているというだけでは、この発達障がいに関しては、非常に付きまとっている誤解が抜けないので、場合によっては当事者や当事者の家族ですら自分の症状が理解できず悩んでいる段階もあると思いますので、そういった社会にある障がいをどう取り除くかという観点で、八雲町の在り方を変えていくことが子育てのしやすい町というもう一つ箔がつくと言ったら変ですけども、必要だと思うのでこの質問を組み立てたことをご理解の上ご答弁よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の2つ目のご質問に、最初は私からお答えいたします。

はじめに、発達障がいとは、自閉症スペクトラム障がい、注意欠如・多動性障がい、学習障がいなどの脳の機能障がいで、生まれつきコミュニケーションや社会適応に困難をきたす、外見上では非常に症状が分かりにくい障がいがあります。

発達障がいについては、平成22年に国の障害者自立支援法に明記されたことに伴い、障がい福祉サービスの対象となりましたことから、町といたしましても、子どもの成長、発達に不安や心配がある保護者のための相談機関として、子ども発達支援センターを設置し、相談支援のほか、専門機関からの専門員の派遣や、児童相談所による巡回相談など、子どもやその家族に対し、適切な療育、発達支援を行っているところでございます。

この発達支援センターへの相談の多くは、コミュニケーションが苦手、子どもの言葉が少ない、遅い、特定の物事にこだわるなど、発達障がいの特徴的な症状へ不安を抱きながらも、これからの我が子が、安心して過ごしていける環境を願う保護者からのものであります。

ご質問のとおり、発達に障がいを抱えるお子さんを持つご家族にとっては、日常生活で当たり前であることが、外見上で判断しづらいがゆえ、当事者以外の方々から理解を得られるのは、本当に難しいことであると感じております。

また、ご家族の辛い気持ちを少しでも軽減させるため、多くの方々に発達障がいの特性を正しく理解してもらうとともに、配慮する心を浸透させていくことが大切であると考えております。

そのため、町といたしましても、発達障がいに対する理解を深めていただくため、関係機関と連携して、当事者家族などによる講演会等を毎年開催し、広く町民の皆様へも広報等で周知しているところであり、今後とも地道に、そして継続的に啓発する機会を設けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長

○議長（能登谷正人君） 教育長

○教育長（田中了治君） 三澤議員の2つ目の質問にお答えします。

只今、町長からの答弁にありましたように、発達障がいとは、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥障がい、その他これに類する脳機能障がいであって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されております。

こうした特徴を有する児童生徒は、八雲町においても各学校に在籍しており、そうした児童生徒ができるだけ困り感なく通常の学校生活を送ることができるように、教育委員会としては、事前に学校へ調査したうえで、特別支援教育支援員を適切に配置し対応しております。今年度は9校に合計14名の支援員を配置し、通常学級等における支援を要する子どもに対し、観察・記録を取りながら細やかな対応を行っております。

また、八雲町特別支援教育連携協議会を主宰し、様々な関係機関と児童生徒の情報共有や、適切な対応について研修を行うほか、学校からの要請に応じて、各学校において特別支援教育や発達障がいを有する児童生徒への適切な支援の在り方をテーマにした研修会を実施するなどの取組みを進めてきております。

今後とも、さらなる理解促進と啓発に努めるとともに、昨年度から始まったコミュニティ・スクールの取組みを一層充実していく中で、地域・保護者と一体となった研修会の開催等が予定されており、こうした場を活用し発達障がいへの理解促進の機会が広まることを期待しているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも住民生活課や保健福祉課及び発達支援センター等の関係機関と連携し、発達障がいに関する理解の促進と支援の充実について取り組んでまいりたいと考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 支援法ができてからですね、八雲町も速やかに動いて段階的な行政の対応なので、当事者からは、なかなか不満の声も上がっていたのですが、行政としては精一杯やってきたのかなと思います。

まだまだやらなければいけないことは、町長、教育長の立場で十分理解しているうえでの答弁だなと思います。けどこれまでやられていたことはですね、障がい者、いわゆる当事者のほうに、自分自身の症状への理解だとか対応が分かってもらえるような支援というか、言わば言葉はちょっと適切ではないかもしれませんが、当事者に変われと言ってる立場ではないのかなと思うのですよね。

あえて僕この場で指摘したいのはですね、変わらなければいけないのはこちら側だと。つまり社会の方ではないのかという視点で、これから行政も歩んで行ってもらえないのかなという意味で質問を組み立てたつもりです。

つまり、やはり誤解とか偏見がもう1人歩きしていますから、ネットなんか見てもアスペちゃんだとか、そういうような差別用語的な扱い方をされてるし、昨今の事件ではです

ね、引きこもりイコール発達障がいだった、というような、これもうイコール付けされていて、政府の方も今回の事件でいきなり全国の引きこもり案件を調べろみたいな、乱暴な議論を言っている声も聞こえたりしてますので、ましてや、そのご家族が、うちの子が第三者に危害を加えるかもしれないとって、行政官としては上り詰めた、次官まで行った方のご家庭であるようなことが起こるということは、やっぱりもっともっと先ほども言ったように私たちの側が変わるべきだという視点で、これから行政歩んで行ってもらいたいなど。

僕自身には答えがないので、本当に残念ですけども。

とにかく今までとは違う行政の進め方、若しくはこの障がい者、障がい者の周りのご家族への歩み寄り、支援している人達への歩み寄りというものを大切にして、誤解や偏見も解くような形にして、一般人、私たちは関係ないと思っているような、僕も含めて、そういった側の人間にですね、ちゃんと手立てをすれば犯罪を犯すようなことにはならない、犯罪の起こす確率は一般人とほとんど変わらないんだというところも含めて、理解されるような、教育や支援の現場になってもらいたいなど、その一語でございます。

やり取りの仕方もいろいろあると思うのですが、今回はそのようなかたちでいきなりですが、最初の答弁を貰っただけですけども、十分に私の訴えていることを、勝手に分かってもらえただろうと思って質問を締めます。

ただ、こういった危惧をもって議会に身を置きますので、これから町内でいろいろ届かないところなんかがありましたら、私も積極的に調査をして、行政の側に届くような仕事はしていくつもりではございますけども、繰り返しますけども、行政側のこれからの歩みは評価します。更にもう一步角度を変えて、社会の側がこの偏見や誤解から解き放たれるような活動に目を向けていってもらいたいなど、そう思います。それでは2問目はこれで終わります。

3問目、まちづくりを担う“人財”をどのように育てていくのか。

町長の産業振興の仕掛けは1次産業の担い手を含む人材育成において明るい未来を感じています。

一方で、表題にもあげてました、まちづくりの人材に関してはどうでしょうか。

議会報告会もそうでございますが、集会を企画しても集まる人数も、集まる層も、多様性においても限られた層しか反応してない様でございます。

私は、もっと多くの町民が、いろいろな世代の方々に“町政”、“まちづくり”に関わってもらいたいと思っております。町長においてはどのように感じていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

八雲町の持続可能なまちづくりを進めていくにあたっては、産業をはじめ、様々な分野において、担い手となる人材の確保・育成が、重要課題であると考えております。

当町では、八雲町自治基本条例に定める「町民主体」「情報共有」「参加」「協働」の4つ

の基本原則に基づき、まちづくりを推進しているところであり、私も議員と同様に、多くの町民の皆様や、幅広い世代の方々に参加いただき、そのご意見を町政に反映させていくことが、基本であると考えておりますが、関心が持てるものかによっても、参加状況等の差が大きいことも、事実としてあります。私達のほうでも、どのようにすれば、関心を持っていただけるのか、わかりやすい内容や表現、参加しやすい雰囲気などの工夫も必要かと感じております。

町民の皆様からのご意見をいただく機会は、各種審議会、説明会や町長との懇談会を開催するなどのほか、私から漁協青年部や商工会青年部等を訪問して、産業振興などについて、意見や、まちづくりのアイデアをいただき、検討する取り組みも進めております。

まちづくりを担う“人財”を、どのように育成していくかについては、引き続き、自治基本条例の基本原則に沿った取り組みを進めていくとともに、まだ、具体的な案としては持ち合わせておりませんが、町内には、いろいろな活動をしている団体やサークル等もあります。それぞれの活動自体が、まちづくりの一つでありますので、こうした皆さんの知識、技術、経験を、さらに町政に活かしていただくことや、次代を担う子どもたちが、自分たちで取り組んでみたいまちづくりや、地域活動等に関することについて、地域の方々と一緒に考えて、成果を出す経験をしてもらうことも考えられるのではないかと思います。

まちづくりの人材育成には、様々なアプローチや方策があることから、皆さんからのご意見等をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町行政もいろいろ広報の仕方だとかも工夫して、声かけをしているんだとは思いますが。

議会も一方では同じような悩みを持っているので、同類相哀れむというような形の質問になるとは思うんですけども、1つ、町のまちづくりに関する委員会というんですか、その構成なんかは選出団体別、関わりのある団体別で代表者を出してくれというかたちが多いと思うんですけど、この団体が固定化されているがゆえに、入って来る人も何年かおきに名前は変わるんですけども、いわゆるバックボーン、町民のどの辺の層を代表しているかという点では変わらないているのかなど。一方、公募枠というのが川代町政の後期にできまして、積極的に公募しておりますが、少し名簿を頂いてみたんですけども、公募される方が特定になっていると、能力・発言力なんかは認められて、いろんな団体で兼ねて出ているというところも感じるんですけども、その辺のところの指摘は、分析の仕方は当たってますか。そういった心配は一切なく、今までの選び方、参加のされ方で、現場の方では満足しているのでしょうか。

まず、この点の疑いの空気感というのはどんな違いがあるのかなと確認したいと思いません。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員のおっしゃるとおりですね、本当に公募といいながらも、一定の人が公募にくるということ、さらに集会を作っても、いつも発言する人が発言しているというのが実態だろうと、三澤議員と同じ思いであります。

しかしながら、私、今の庁舎建設等ですね、話し合いも各町内会といろいろな話し合いをしています。その中でも庁舎以外にいろいろな話が聞けて、やはり出ることが一番いいんだろうと今凄く感じているところであり、本当にいろいろな方々からですね、町のことや違うことについても質問されたりということで、これは良いことだなと、関心あることはですね、話をしながら、さらいろいろな話しができるということでもあります。

さらにこの人材育成についても、漁協の青年の人たちとも、落部の若い人たち、八雲の青年の若い人たちともですね、これも定期的にやろうということで、今度は6月と今月も予定をしています。

さらに商業の方も今話し合いをしながら、農業の方もですね、若い人たちとまちづくりや人材育成について話をしています。

感心したことはですね、私はどちらかといえば農業の青年部というのはわりかしいろんなことを考えながら、長期的なことも考えてるのかなという認識がありましたけれども、いやいや漁業の青年部の若い人たちはですね、長期的なことも考えて大きな悩みを持ちながらいろいろなことに興味を持って素晴らしいなど、今話し合いでそう感じているところでもありますので、この辺も、これからも継続しながら青年部や町内会に私も直接入って話を聞いてみたいなど、ただ今のところ熊石側には入ってませんので、今度は熊石側にちょっと入っていかうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひますし、共にやっていきたいと思っております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町長のキャラクターから来る直接的なタウンミーティング的手法というのは非常に改めてここで聞いても、すごい良いものだな思ひます。議会もそれを真似ているつもりですけども、一向に参加者が広がらないので残念なんですけども、今この直接的なタウンミーティング的な手法が一定の成果を収めているのであれば、そのなにかルールを編み出してですね、町長が変わっても、町長の気持ちが変わっても町民の参加できるようなルールというのを作っておくことが大事なのかなと思ひます。

それとこのタウンミーティング的な手法では、今まで町長と話す機会のなかった、地方行政に対する思ひを届けられなかった人達が掘り起こされているのかなと思ひますけども、こういった潜在的な地域の担い手と呼ばれる人たちに、もっと接触を持てるような手法も引き続き考えて行ってもらいたいと思ひますが、その中で私があえて自分の中で考えていたこととして1つ、こちらの方はどうでしょうかという日本最大の社会教育団体といえばPTAという組織がありますけども、PとTということなので、この層が相応しいのかどうかは分かりませんが、毎年5月くらいから役員作りで、みんな逃げたり、任意団体

だからとか脱退したいだとか、全国的にそういうのがニュースになるんですけども、是非そんな残念なかたちではなくて、町づくりや町政に参加できる枠というか優先枠みたいなものを用意をしたりしたら、PTA活動も活性化なるのかなとか、またこのPTAの直接的に学校に関わっている意味で言えば、小学校で言えば児童会、中学校で言えば生徒会こういったまちづくりに準備段階といいますか、そういったことに取り組んでいる子供たちにも、未来の地域の担い手という置き方ですね、なんかこう上手く繋ぐことが出来ないのかなと思っているのですが、現場を預かる身としては今の意見をどのように受け止めるか、ちょっとアドリブ的な質問になりますけども、よろしくをお願いします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（田中了治君） PTAということでお話がございましたけれども、このPTAの結成や加入ということについては法律の規定というのがない。そういう組織ではありませんけれども、八雲町においても全ての学校にPTAが設置されておりまして、保護者と教員が共に研修し、教養を高めて、その成果を子供たちに還元すると。そういうことで、目的に推進している状況にあると理解しております。

議員ご指摘のように、この役員になる方々、例年大変、選出に苦労しているという状況は当町のみならず、全ての地域で課題になっておりますけれども、現状としては現役員が改正に当たって協議をし、次期役員候補者を選出して個別に依頼をし、承諾を得て、そして総会時には新しい役員が公表されるというそういうかたちになっているようでございます。

なかなかPTA活動に参加するということについては、難しい状況が続いておりますけれども、また、さらに活性化するために何か方策はないかということで、現在教育委員会としてPTAの方々に関わっていただいているのは、充て職として社会教育委員さんになっていただいたり、また、コミュニティー・スクールの全ての中学校区に役員さんが入っていただいているということで、そうした場で貴重なご意見をいただいている状況にあります。

今後この方々をさらに積極的に活用するということについては、関係部署あるいは連合PTA等とですね、協議していきたいと考えております。

また、将来の大人である子供たちに向けては、前回の議会でも話題になりました、進めているコミュニティー・スクールの中で、子供たちの声をたくさん入れてはどうかということで、現在校長会とこうした場で、子供たちの声を発出できるような、そういう企画ができるかということで協議している状況でございます。以上です。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） PTAにはPTAの抱えている問題があるので、非常にすんなりとはいかないと思うんですけども、それで町長今の答弁も一緒に聞いていたので、お伺いしますけども、社会教育の分野にあって、潜在的にですね、まだそこに、未だ手を付けて

いない人材の宝庫だというように是非考えていただきたいのですよね。

P T Aと括りましたけども、いわゆる、子育て世代、そして未来のまちづくりを担う子供たち、そして社会教育という括りでいきますと、いわゆる、生涯学習でですね、積極的にいろいろなことを考えよう、行動しようという高齢者の団体等も社会教育の中にあります。

それでですね、今度、役場移転ということも考えている中で、今先行して組織の改編なんか1つのかたちを示しましたけども、社会教育の部門とですね、政策推進課の合体といたら大袈裟かもしれませんが、いわゆる、人材の宝庫でありながら手つかずの分野に、上手く政策推進課の持っている、まちづくりの現場といいますか、そこを繋ぐという意味でですね、課は1つにしなくても、係の方で上手く連携を取っていけばですね、冒頭で申しあげましたいろんなまちづくりに関する団体の人選なんかも変わってくるのかなというふうに、今、教育長の答弁を聞いた中で、組み立てられるのかなと思うのですが、その辺の、今言ったことですから、可能性というか、町長はどのようにお考えですか。僕はちょっと面白いところに手がかかるんじゃないかなと思って発言しました。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、今本当にP T Aだとか社会教育というですね、その辺、今まで私、どちらかというと産業界とかその辺で今若い人たちと話をしたということで、そうですねと、そういう関係者の人や団体やP T Aの人とですね、話し合いをしたり、まちづくりに参加するというで、それは素晴らしいことだなと今思いました。

さらに、社会教育と政策推進課の一体化を今初めて聞きましたので、これから可能性があるかどうかちょっと研究してみたいと思いますけども、私と話し合いの中にはP T Aもありなら社会教育もありということで考えましたので、それはその人の意見、今、庁舎建築並びにですね、公民館の改修等もありますので、公民館を利用している団体の人たちとですね、これからちょうど話し合いに入るところでありますので、その辺も含めて今の移転だとか改修は別にしながらでも時間があればその辺も聞いてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） これから八雲を面白くするということに向かっている岩村町長に、何かお役に立てた質問だったら良かったなと思うところで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時59分

再会 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤智子君の質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） それでは質問させていただきます。

1つ目、ごみゼロ社会実現のために。

町長は町政執行方針の中で、ごみゼロ社会の実現は課題であり、目指すべき目標だと述べています。

行政、住民、事業者の創意工夫で資源を有効活用し、ごみをできる限り少なくする持続可能な循環型社会の実現は町民みんなの願いでもあると思います。

国でも循環型社会の形成に力を入れようとしています。

わが町では具体的にどのような計画で、ごみ削減を進めていこうとしているのか、お考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の、1つ目のご質問にお答えいたします。

究極的な目標でもあります、ごみを資源として活用するごみゼロ社会の実現は、長年の課題でもあり、八雲町としても目指すべき目標としております。

なぜ、ごみを資源として活用することが必要なのか。

ごみの減量は焼却場から、エネルギーの節約は工場から、汚染物質を減少し、熱エネルギーを減らすことで地球温暖化も緩めることができ、資源の節約は、自然破壊を抑え、生態系の流れを維持し、環境保護に繋がります。

また、ごみが減量されることにより、町の埋立処分場が長く使え、ごみ処理費も少なくなります。

このようなことから、町では、平成15年に八雲町リサイクルセンターを整備し、紙、ビン、カン、ペットボトル等のリサイクルを行い、ごみの再資源化の取り組みを推進してきております。

ごみの減量化、リサイクルを推進するため、資源ごみ集団回収事業に取り組み、平成24年から始めた八雲市街地を対象とした、生ごみ分別収集につきましては、昨年からは八雲衛生協会でも、生ごみの分別を推進するため、ごみ袋などの配布も行っております。

このほかにも、町内の酪農では、4経営団体で家畜ふん尿バイオマス発電が行われ、今後、町の研修牧場でもバイオマス発電を行うこととしております。

また、町内会や各団体におきましても、ボランティアによる清掃活動に取り組み、町は、ごみ袋を無償で交付し、環境美化にも取り組んでいるところでございます。

佐藤議員からご質問の、具体的にどのような計画でとありますが、平成30年3月に策定しました八雲町一般廃棄物ごみ処理基本計画により、国が推進する基本方針、ごみを減ら

す・持ち込まない＝リデュース、ごみとしないで再利用＝リユース、もう一度資源として活用＝リサイクルの、3Rの実現、循環型社会を目指して取り組むこととし、八雲衛生協会等とも協力し、全町一日健康の集いでのごみの分別、はぴあ八雲での小型家電リサイクルの推進など、町民皆様にご理解とご協力をいただきながら、ごみの減量化、ごみゼロ社会を目標に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 様々な取り組みを住民一体となって、やっている最中だと思います。で、国の方でもそういう最近のプラゴミ海洋流出のことも含めまして、国の方でも排出抑制やらリサイクルなどを進める予算もつけております。

環境省の2019年3月の公表によりますと、一般廃棄物の排出及び処理状況等、2017年度ですけれども、ゴミ総排出量が4,289万トン、これは平成30年度の方ですが、東京ドーム約115杯分になるということです。1人1日当たりのゴミの排出量が920グラム、1キログラム弱というところだと思います。これを約10年前の2000年のときと比べますと、総排出量は5,483万トンで、1人あたりは1,185グラム出されていたそうでありまして。それからすると、1,000万トン以上ゴミが全国で減っていますし、1人当たりの1日ゴミの出す排出量も減っております。ですが、リサイクル率はですね、20.2%ということで、ここ10年横ばいの状態だそうでありまして。

八雲町のリサイクルセンターに搬入されているもの、かなり膨大なものがあると思えますけれども、八雲町の状況は約で構いませんので、大体何パーセントくらいなのかお伺いいたします。

○環境水道課長（田村春夫君） 議長。環境水道課長。

○議長（能登谷正人君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） 平成30年度八雲地域のゴミの排出量につきましては、可燃ごみ、クリーン渡島に運ばれているゴミにつきましては3,965トン。不燃、資源ごみ、リサイクルセンターへ運ばれたゴミは1,876トン。うち1,215トンがリサイクルされております。

そのほか生ごみ、バイオマス施設へ運ばれたゴミは211トンであります。全体のゴミの量が6,052トン。うちリサイクルが1,426トンで、23.6%がリサイクルされております。以上でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） ありがとうございます。

なかなか、リサイクル率かとは思いますが、全国平均にしますと1.4%くらい上回っているということだと思います。で、リサイクルセンターでやっぱり汚れて出されているものなんかで苦勞されているとは思いますが、これをもっと進めていくためにですね、ほかの自治体も参考に、工夫をしていくということが必要かと思えます。

環境省が発表した3Rの取り組みのベスト3で東京の八王子市が1人1日776.9グラム、これは人口50万人以上の自治体でゴミ排出量が最少だったということです。全国1位を4回も取っているという自治体です。飲食店などにも分別排出の徹底を呼び掛けて、事業系ゴミの排出量が大幅に減ったということでもあります。そこで、どういう工夫がされているかといいますと、ゴミ出しや維持管理が適正な集積所を模範集積所に認定して、優れたところには「優マーク」を交付しているということでもあります。そして、分別収集に力を入れているということで、是非そういう他自治体の事例も参考にして、楽しい工夫をしてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） やはりその、分別というのは家庭だとか事業所だとか、そういうところできちっと分別されたほうが、リサイクルが良いというのは私も理解しているところであります。

佐藤議員のおっしゃっているとおりですね、なにかそういう工夫をということでもありますので、少し私たちもその辺研究してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） あとですね、やはりその繰り返し学習といいますか啓蒙といいますか、そういう機会が必要だと思うんです。で、町の講座といいますか、声を掛けていただければお伺いをして、一緒に勉強をしましょうという講座があると思いますけども、それはもちろんいいんですが、やはり定期的といいますか町の方から呼びかけをして、そういう講座もしてったらいいかなと思うのですが、町内会別にやるというのはあると思うんですが、それだけじゃなくてですね、町営住宅の例えば出雲町会館で町営住宅の人を対象にだとか、宮園町の町営住宅だとか、そういう町営住宅別とかですね、あとは年代別の学習会というのもよろしいかと思うんですよね。なかなか元々の生活習慣というのは抜けませんから、サランラップと一緒に生ゴミも捨ててしまうとかですね、プラゴミと一緒にゴミを混ぜてしまうとかというのもあると思いますし、また、蓋はアルミで容器が瓶とかっていうのも、それは簡単に分別できますが、なかなかこれはいったいどれなんだろうというのがわからない場合もあると思うんですよね。そういう啓蒙する機会をですね、これは教育長には通告していないので、お答えはいいですけども、やはり環境水道課等がですね、学校の方にも赴いて、ゴミ分別講座みたいな学習会みたいなのをやるというのも、非常に効果があると思います。子どもの方が学んで、できていない大人に指摘するというのが、大人にとっても効果的だと思いますので、その辺もお考えいただければと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員がおっしゃっているとおり、意識を付けるというのは大変大事なことだろうと思います。

今までもやっておりましたけども、町内会単位、更にですね、佐藤議員のおっしゃた、子供たちに教えていく。更に子どもから親、周りに伝わるということもあるだろうと思いますので、その辺はこれから教育委員会や学校と協議をしながら考えてみたいと思います。

ただ、今ですね、八雲町のゴミは増えているということで、どこで増えているかというところ、落部地域、多分実習生、研修生が入っているからだろうと。更にですね、今、落部にトンネル工事の宿舍、官舎が建ってきました。八雲も増えているのは、やはり工事の関係者が多いのだろうということや、地域が活性化しているバロメーターかななんて思いながら、佐藤議員が今大変いいことをおっしゃっていただいたというのは、そういう工事関係者にもしっかりと分別だとか、先ほどおっしゃった外国人の研修生、実習生に対しても説明が必要なのかなと今気づかせていただきましたので、その辺も含めてこれから町民並びにそういう方々に、如何に分別をしていただくかということを考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 今、町長の気付きをお聞かせいただきまして、私も本当に大事なことだなと思わせられました。

是非そういう特化した部分での啓蒙もやっていただければと思います。で、国によりますと、ゴミ排出量の組成分析をしたということなんです。そうすると食品残渣が6割7割で古紙等の廃棄が3割4割という結果が出たそうです。どうしても食品残渣というのはスーパーやコンビニ、いろいろな事業所、または私たちも宴会等に行き、やはり食べきれなくて残すということがあると思うんですけども、そうしたいわゆるフードロス、SDGsという持続可能な社会の17項目の中にも入っているものですが、そうしたフードロスに対してどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これは国の方もきちっと法律化いたしましたので、そういうコンビニだとかそういう事業者に対してはしっかりと今伝わってきて、我々も意識を今してきましたので、この辺も町民やいろいろな方にフードロスも含めてゴミの減量化を、1回じゃなくて何回も説明や啓発が大事なんだろうということですので、その辺も含めてですね伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） ちょうど5月号ですから先月ですね、「地方議会人」という議会が毎月取っているもので、真面目に読むときとそうでないときがあるんですけども、たまたま5月号にごみの減量化とリサイクル実践ということで特集が組まれていまして、その中

に著名人が何人か取り組みを載せております。

その中で環境ジャーナリストの服部美佐子さんという方が論文といいますか報告をしております。その中にフードドライブという言葉がありました。ご存じの方もいるかもしれませんが、私は初めて目にしました。

このフードドライブというのは賞味期限が切れていない缶詰やレトルト食品など家庭で余っている食べ物を持ち寄り、福祉団体やフードバンク等に寄付するという内容がフードドライブと呼ばれているそうです。これを行う自治体も増えているということでございます。

八雲町でフードバンクというのを銘打って活動しているところはないですけども、福祉団体は多数ありますので、賞味期限の切れていない缶詰やレトルト食品などで、家に余っていて、もう捨ててしまおうかなという物があつたら、そういう物をそういう福祉団体に寄付するという行動もありかと思っておりますので、何らかのかたちで、もしいい考えだなと思われたら、町民に対しても何か言いPRしていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それについても私は今初めてフードドライブという言葉を知りましたので、ちょっとその研究等々をしてみながらですね、もしも進められるものであれば、八雲町全体としても取り組んでみたいということも考えられるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 町ぐるみで私どもも3R排出抑制、リサイクル等進めていきたいと思っておりますので、一緒に歩んで行ければと思います。

では、2つ目に移らせていただきます。

町営住宅使用料、滞納を作らない手立てを。

町営住宅使用料の滞納があると聞いております。人道的な配慮をしつつも、何年かけて、どのように回収しようと考えていますか。

又、今後そうした滞納者を出さないために、滞ったその月から、相談の手を差しのべることが有効な手立てになるのではないかと思います。どのようなお考えか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員の、2つ目のご質問にお答えいたします。町営住宅使用料の滞納整理については、八雲町営住宅家賃滞納整理事務処理要領を平成18年4月に定め、更には、平成22年からの全庁的な収納対策の体制強化と相まって、進めているものでございます。

滞納整理の流れでございますが、各月使用料の納付において、その納期限を超えた入居者に対し、翌月、督促状を送付しているところであり、議員、ご提案の滞った月からの手立ては、行っているものであります。

その督促に応じず、滞納額が3か月を超えた入居者に対しては、さらに催告書を送付することとなり、納付相談・指導へとつなげるものであります。その納付相談・指導においては、滞納に至った経緯の把握、使用料の納付計画をお互い確認し、使用料滞納の長期化を防止しているところであります。

なお、納付相談に応じないような悪質な滞納と認められる者に対しては、連帯保証人への納付指導依頼や、建物明渡し強制執行申立を行うなど、強い姿勢を見せることで、他の入居者への滞納抑制に繋がっているものと考えております。

これら取り組みから、滞納額全体は年々着実に減少しており、現状の事務処理方法が、有効な作用を施していると、客観的に判断されるものと考えております。

今後とも、佐藤議員ご質問の主旨のとおり、納付相談・納付指導においては、人道的な配慮に留意し、信頼関係を築き、滞納、およびその長期化を防ぐよう努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） では、昨年度の調定額、収納額、それから滞納、予定だと思えますけれども、滞納繰越額をお伺いいたします。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 30年度の決算認定はこれからですけれども、決算としての数字であると思えますが、あくまでも実効数値としてであります。滞納額という意味でいけば3,624万9,000円の調定に対して573万6,000円の収入に終わったというところがあります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 私の手元にありますのはですね、町営住宅の全体の入る額なんですけれども、約7,010万円、それから昨年度の収納額が約6,975万円で、30年度に限って言えば滞納は34万8,990円と聞いてますけれども、間違っているのでしょうか。

○議長（能登谷正人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再会 午後 1時23分

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 失礼しました。先ほどは30年度の滞納繰越額分についての数字でありまして、現年分ということに限っていえば、議員お持ちの数字というのは、ある意味八雲地域の数字でしかない部分もあるのかなと思います。ですので、八雲地域、熊石地域を合計すると、現年分では調定としては1億2,145万7,000円で、それに対して収入が1億1,924万7,000円ということで、現年分については221万円ほどの未納額があったというかたちで終わっております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） なるほど。熊石地域が抜けていたんですね。すいません。

で、昨年度だけで221万円の未納があったと。そうしますと、これまでの焦げ付いた分というのは、これまでの累積の分の滞納件数と滞納額をお知らせください。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 30年度決算としていけばですね、まだ件数等は分析ができておりませんが額としては3,050万円ほど全体として現年滞納繰越額も含めて3,050万円ほど31年度に引き継いだというようなかたちになっております。

しかしながら先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、この3,000万というのは大きいか小さいかという、決して小さくはありませんけれども、これまでの取り組みでいけば、大幅に圧縮しているというような状況で先ほどの答弁をしたということでもあります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 前から見たら減っているけれども、しかし3,000万円というのは非常に大きな額だと思います。

これは裁判といいますか訴訟になるものもこの中に含まれていると思いますけれども、訴訟は何件になっておりますか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 現時点では訴訟というところにはまだはいっておりませんので、あくまでも支払い督促の申立てや、債権差押という段階で終わっております。支払い督促申立てについては9件、債権差押については2件というかたちで処理に当たっているところでもあります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） これから退去命令を出さなければならない方もいると聞いていますが、退去を受け入れた場合に、その後も請求を、その人にとっては非常に辛いかもしれませんが、自分だったら請求し続けるかなと思いますが、町としてはどうですか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議員のお気持ちのほどは計り知れないですが、基本的に退去を強制的に申し立てるということは、こちら側としては悪質な方と判断をせざるを得ないということからすれば、残っている滞納分について、ある意味放棄するとか、簡単にそのようなかたちにはならないというようなことだと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） 質問にあるようにですね、人道的な配慮はしつつも何年かけて回収しようとしているのかというところはお答えいただいておりますが、何年計画を描いているのでしょうか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） 大変失礼いたしました。その分については確かにご指摘のとおりですが、こちらの回答の主旨としてはですね、今行っている滞納整理というか滞納を起こさせないような、滞納についても計画的な納付をしていただくというような取組みが有効に働いているというような考え方からですね、そこについては明確に増えなかったわけではありますが、具体的に言えば今のご質問の何年とか、何回とかというかたちでは納付相談というか納付の確約というようなかたちでは行っていないと。何故かといえば町営住宅はある意味、議員ご指摘のとおり、基本的には福祉という面がありますので、税とかとは違ってですね、やはり入居者の支払える額、支払い計画というものを尊重しなくてはならないだろうということから、月々おいくらくらいだったら、今まで滞納した分に充てていけますかというような、相談に応じているということでもあります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） この巨額なものですからその不納欠損も、やはり数百万円ほどあるのではないかと思いますけれども、これまで積み重ねてきたものは地道に面談して払っていただくということになると思いますし、建設課長が誠意を持って、多分、事に当たって回収も上手く進めていただけるのではないかなと期待をします。

それと同時に毎年 100 万円とはいかないまでも、数十万ですね、どうしても滞納が生じているような事態だと思われまます。これを今年度もう始まっていますけれども、今年度の滞納を防ぐために、今までと同じやり方でいいのかどうか、その辺はどうですか。

○建設課長（鈴木敏秋君） 議長。建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（鈴木敏秋君） まず初めに不納欠損の関係でありますけれども、基本的に不納欠損、若干の件数はありますが、やはり町営住宅の入居者に関しては、基本的に連帯保証人がおりますので不納欠損というのをやはり乱用するわけにはいかない。やはり連帯保証人の責任もありますので、その方が代わりに納める。こちらとして納付をお願いをする

というような手法は当然法的に残されてますので、なかなかやはり不納欠損といえ、やむを得ない場合に限るのだらうというような実態であります。

それと、先ほど増加させないという意味でいけば、議員のおっしゃるのは現年分を防ぐのだらうというような趣旨だと思いますけれども、基本的に回答の中にありましており、着実に減っているという部分については、滞納の繰越額も減っているのですが、現年分の次の年の繰越額というのは非常に少なくなっております。地域的な要因もありまして、なかなか難しい部分もあるのですが、例えば5年前でいけば600万円オーバーだったのですが、今は200万円台になってます。です、このことからすればですね、着実に効果が表れているのだらうということからすれば、今使っている手法を地道にこれからも続けていきたいというふうに思っているところであります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤君。

○3番（佐藤智子君） その地道にというところが大事なことなのでしょう。本当に滞納の回収というのは、すごく苦労が伴うと思いますし、その辺大変だとは思いますが、頑張ってくださいと思います。ほかに何かいいアイデアがないかどうかも探っていただければと思います。

最後に、滞納は市民のSOSということで、滋賀県の野洲市というところを紹介したいと思えます。滋賀県野洲市の山中善彰市長という方がおりまして、2016年に生活困窮者を支援する暮らし支え合い条例というのを制定しております。滞納は市民のSOSだということで受け止めて、今、町営住宅の家賃に限って私は話をしていますけども、たいていそういう家賃を滞納している方は、ほかのことは聞きませんが、ほかの物もたくさんため込んでるといいますか、払えないでいるというのが多いわけですね。だからその町営住宅家賃の滞ったものは住民のSOSだというふうに受け止めて、そういう手を差し延べるといってものを条例にしたのであります。

ここは人口5万1,089人のところですけども、八雲でも似たようなことが多分できるのではないかと思いますので、是非こうした事例も学んで取り組んでいただければと思います。

では、答弁はよろしいので、以上で質問を終わらせて頂きます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、佐藤智子君の質問は終わりました。

次に、赤井睦美君の質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） 施設一体型小中学校を！ということで1件目の質問をさせていただきます。

平成25年第4回定例会で、岡島議員が『学校も含めた公共施設において、質と共に量も検討しなければ、財源不足が生じるのではないかと』と質問され、『質、そして量の問題も当然やっていかなければならない。特に、学校を建てても数年で廃校といった無駄のないよ

うにしなくてはならない。人口がどんどん減ってきているので、学校の統廃合も含め、公共施設の統廃合もやっていかなければならないと思っている。今、当面、大きな事業は庁舎や公民館の建て替えなども出てきているので、全庁的な検討部会を作って、学校や町の病院も含め、中長期的な計画に基づいて検討していきたいと考えている』との答弁でした。

この時から6年。どのような検討の結果、今の総合計画に結びついたのでしょうか？

総合計画を見ると、落部小学校の大規模改修事業、八雲中学校大規模改修事業、熊石小学校校舎等大規模改造事業、熊石中学校屋内運動場屋根葺替改修事業等が計画されています。

今、八雲町では、小中一貫教育のコミュニティ・スクールが進められていますが、そこを考えたとき、今ある各学校の改修だけではなく、例えば、施設一体型小中学校として、改築又は改修するなど、質はもちろん、量の問題も考えられるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の、1つ目のご質問に、まず、私からお答えいたします。

人口減少や少子高齢化の進行を背景に、社会保障費の増大および歳入の減少が見込まれる一方で、公共施設の老朽化に対応するための改修や、改築費用の財政負担が、大きくなるのが危惧されることから、当町では平成28年に「八雲町公共施設等総合管理計画」を策定したところでございます。

本計画では、建物を14種類、インフラを4種類にそれぞれ分類し、分類ごとの基本方針を定めつつ、2046年度までに建物の延床面積を削減することで、建物全体の更新費用を、40%削減することを目標としております。

このうち、学校教育施設に関しましては、児童数に合わせて統廃合による延床面積の削減を検討し、費用削減を図り、また、防災上の観点から、災害時の拠点、避難場所としての役割もあるため、廃校舎の存続方法については、転用や民間移譲等、幅広い選択肢の中で検討し、2046年度までに更新費用を45%削減することとしております。

第2期八雲町総合計画の実施計画には、議員ご指摘の改修事業を盛り込んでいるところでございますが、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえつつ、将来的な児童数の推移なども勘案した中で、改修が必要であると判断したものでございますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 赤井議員のご質問にお答えします。

議員の言われるとおり、第2期八雲町総合計画の計画期間では、落部小学校、八雲中学校及び熊石小学校の大規模改修、熊石中学校屋内運動場屋根葺替を計画しております。

大規模改修を行おうとする学校は、建築後35年以上が経過し、老朽化が進行している状況であり、国の学校施設環境改善交付金を活用して整備を進める予定としております。

議員ご提案の、小中一貫型コミュニティ・スクールにあつては、施設一体型小中学校として教育を行えないかということですが、学校教育法の一部改正が平成 28 年 4 月から施行されたことに伴い、近年、小中一貫校及び義務教育学校が増加しており、その形態としては、ご提案の施設一体型のほか、隣接した小中学校で一貫した教育を行う施設隣接型、離れた場所にある小中学校で行う施設分離型があり、当町では、施設隣接型と分離型の形態を取っております。

当町において施設一体型の形態を適用できるのは、小学校・中学校それぞれ 1 校ずつで小中一貫型コミュニティ・スクールを導入している、落部小中学校及び熊石小中学校と考えますが、両中学校区とも向こう 5 年間の児童生徒数に大きな減少はなく、また、空き教室が少ないという状況からも、いずれかの校舎に受け入れることは不可能であるとともに、新たな校舎を建築するとなると莫大な費用が必要となることから、大規模改修工事を行い、長寿命化を図ることが望ましいと考えております。

また、極小規模校を複数抱える当町において、学校統廃合は大きな課題と受け止めており、これまでも総合教育会議や教育委員会会議等において論議してきた経緯がありますが、現状においては、保護者や地域の声を最大限生かすという方向であり、性急に統廃合は行わず、これからも今ある学校での最良の教育を提供していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○ 7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○ 7 番（赤井睦美君） 役場庁舎を、今決定でもなんでもありませんが、養護学校の跡を改修しながら造っていきたいという町長の思いに、そういう考え方もあるんだなと思ったのですが、今老朽化しているから改修して使うんだという考え方は私も賛成です。

でも今後、統廃合をどんどん進めなさいということではなく、今おっしゃっていた、落部と熊石地域で大改修をやる時に、例えば小学校を大改修するのであれば、本当に大改修して、小学校と中学校が入れるようなことにすると、今後、いろいろな電気の修繕とか水回りの修繕とかにも 1 校分で済むという考え方。だから熊石も大改修するのであれば中学校も入れるように。養護学校もそのような考え方で、公民館も入れるようにという考え方でやっていくのだと思うんですけども、学校もそういうかたちで修繕費を足していくと、そんなふうにはできるのではないかと思います。ただ自前で立てるわけではなく、交付金ですから、交付金というのは申請したからといってすぐにつくわけでもなく、順番に落部なんかも去年はつかなかったですよ。その分流されるというのもあるので、簡単に、そうだね、じゃあそういうふうにして、とはならないと思いますが、先ほどの 20 年間じっくりと考えて行くんだという考え方でいけば、私は、児童の数もそんなに変動はないけれども、今出産している赤ちゃんの数を見ると、増えるという可能性は少ないと思うですよ。そうすると校舎も小中一体で改修して、新しく作るのではなくて、今あるものを改修してやっていくことが、後々削減になるのかなど。そしてその削減された分を子供たちの教育にもっともっと活かしていけるんじゃないかと思いますが、その点を役場庁舎と同

じような考え方で町長考えられないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、やはり役場庁舎と同じように考えられないかというなことでありますが、私は教育というのはあまりコストをですね、本当は考えたいですが、そうではなくてやはり生徒、さらにはですね、学校は特に地域と密接な関係もありますので、その辺はしっかりと配慮しながら、改修にしても、もしも小学校と中学校を1つの校舎にするにしても、いろんな考え方がある、地域の方もおりますので、その辺は慎重にいかねばならないと思っております。

特に教育については、私はコストだけではないことは考えたくないと思っております。ただ、この役場だとかその辺はしっかりとコストを考えて集約化しながら未来に見据えてやってみたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） コストを削減するのではなく施設に係るお金を、より教育に活かすという考え方で、前に広報委員会で落部小学校のPTAの方と話し合ったときに、先ほども出てましたけども、PTAの役員をやる方が本当にいなくなっちゃって、お母さんが小学校の役員をしていたら、お父さんが中学校の役員をしているという、夫婦でやらなくてはいけないと。それでPTAも小中で統合されたら、それだったら一家で1人出せばいいから、その方が楽だなという話にもなりました。

だからそのことを考えても、教育費を削減しなさいということではなく、より良い方法でその施設に関する削減されたものを教育に活かせるのではないかという、そんな考え方です。

それともう既に施設一体型でやっている学校もあって、ちょっと何校かにも聞いてみたんですけども、やっぱり5年生とかになると中学校の先生が算数とか英語とか専門のところを教え行くから、全体の学力が上がって保護者も喜んでいるという声もあったんですね。それで八雲に取り入れたからすぐにそうなるということはないけれども、でもそういう、いい場面、良いメリットが大きいですよという声を聞くと、必ずしも施設を一体化したから、表面上は削減だけれども、教育内容的には削減には繋がっていないのではないかと思います、そこで、しつこくもう一回どうでしょう。一体型というのは。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私も言葉足らずではありましたが、やはりコストというのはですね、その分をとというのは十分理解しておりますし、その施設ばかりではなくて、子供たちにも費用をしっかりとかけていくというのはもちろんだと思っております。本当にこの人口減少するときには、今みたいな考え方を持って、入れながら計画を進めていくというのは、私も大切だと考えます。

ただいろいろな考え方の人もおりますので、その辺は慎重にこのことは進めなければならぬだろうと。

こっちの一方的な施設を一緒にした方が良いということを生徒や、生徒の親御さん、さらには地域の人といろいろな議論を交わしながら、子どもを育てていくということになるのだろうとっております、本当に赤井議員のおっしゃっているとおり、もったいないなという学校も閉校になっているということは、私も痛切に今感じておりますので、その辺はしっかりと将来を見据えて考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 施設一体型の学校ということで今注目を集めているのが義務教育学校ということで、現在北海道で6校ございます。

今後、渡島管内においては函館市と七飯町でそれぞれ1校ずつ立ち上げる準備をしているということです。

この義務教育学校の設置に当たって懸念されていたのが、勢い統廃合が進むのではないかということが言われておりましたが、正に私の目からすると、函館、七飯は一気に統廃合を進めるというかたちになろうかと思えます。

ただいずれの地区もですね、新たに学校を建築するというのではなくて、今ある学校を利用して、そこに全て集めるという、例えば函館市においては中学校2校が現在21名と19名、そして近隣の小学校の子供を集めても全体50名ということで1校で受け入れが可能ということで進めていると聞いておりますし、七飯町におきましても53名の小学校の他は18名、もう1校は7名と、いずれも複式校であって、統合して改修するというかたちで、中学校の方に全て受け入れるというかたちで進められております。

また先ほどからコストのお話もありましたけれども、落部小中学校のいずれかの学校を増築するなりして、あるいは熊石小中学校いずれかを増築して受け入れ可能かどうかということも考えましたけれども、そういう敷地面積がないという状況にあります。ということで今ある学校を活用してということは、なかなか難しいと、それがハード面でありまして。

あとソフト面においても現在一体型でやっている学校のメリットと申しますか、それは義務教育学校の制度が小学校の過程が6年、中学校が3年というのは現代の子供たちには、馴染まないのではないかと申す、そういう声が多数であったことによって、9年間を行うという、そうすることによって、6・3制を例えば4・3・2とか、あるいは5・4制というかたちが取れるということで、進められた背景がありますけれども、一方デメリットとしましては、いろいろありまして、例えば9年間同じ環境に身を置くということで、人間関係が一度崩れた時の怖さであるとか、新しい人間関係を築くことに、新たな環境を作るのにストレス性が下がってしまうのではないかと申す、あと小学校の卒業式がなくなるということですね、6年生から7年生へ単に移るということですから、小学校を卒業したとい

う達成感がなくなる。中学校への新鮮さというのも薄れるだとか、様々なデメリットも多くありまして、あと渡島の現状を考えると教員は必ず小中と両方の免許所有者でなければならないという状況下にあって、八雲町にあってもなかなか学校の両方の免許を持っている数は少なくです、そういう条件整備にはまだ相当時間がかかると思われまして、あと教育環境としても、一体型になると校長先生は1人なくなると、そういう中で大変学校経営に支障をきたしているということから、ハード、ソフト面から勘案して、現時点では大規模改修を行いながら、進めていくほうが望ましいと、そのような考えに至った経緯がございます。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） デメリットの面で校長先生が1人、それは私はデメリットだと思わないんですね。というのは今まで先生のいろんな話を聞いていると、中学校に上がってきた生徒の、不足している部分が、小学校で何を教えてきたんだとか、そういう言葉で聞かれると、校長先生1人だと小学校から中学校までずっと一貫した教育ができるから、その不足した面を小学校の先生と中学校の先生でちゃんと見てやっていけるのではないかと、指導が一貫するのではないかとという考え方も一方にはあると思います。

あと、敷地がないというのは決定的に駄目なところかも知れませんが、子供たちがそれこそ中1ギャップとかって言われている、そういうことも解消するし、ある学校では不登校の生徒が少なくなったという報告も出ています。

人間関係が画一化されてしまうと言っていたけれども、極端な言い方をすると、落部の方に聞くと、保育園のときから中学校のときまでずっと同じクラスだよとかというのを考えると、都会の施設一体型とは全然違って、この地域では、そこはあんまり心配ないのではないのかなと、今もそうだから。

ただ先生たちの免許が両方ないといけないというのは、既に始まっている学校は全員両方持っているかといえばそうではなくて、でも中学校には両方持っている方が多いですよ、そういう方が小学校に出かけてきて、専門的なことを教えてくれるという面では子供たちの学力も上がりますし、あと部活を小学校の先生たちも分担して持つことができるというところもあって、そこはメリットかなとは思いました。

ですから今後、先ほど町長は20年、40年先のことも考えてとおっしゃってましたけども、本当に大規模改修が全ての学校に必要なのかと、私は統合すればいいなんてことは全然思いません。小規模できちとした教育を受けられているという実勢も分かっておりますから、そこはそこで羨ましいし、いいなと思いますけれども、本当に今のまま改修し続けて何十年もいくのか、将来は施設を1つにして小学校から中学校まで1つの教育方針でやっていけるのかというのは今後考えていただきたいなと思います。

先ほど、八雲町公共施設等総合管理計画に沿ってとおっしゃってましたけれども、その計画では何パーセント削減するというのは出ているのですが、これ具体的に今後、どんなふう、そのあれを読むと何十パーセント削減します、5年ごとに見直しますというのは、

文字では分かるんですけども、どんな動きになるのでしょうか。そこだけ教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 施設についてはパーセントを見ながら、これから老朽化するものに対しては解体をしていくと。さらに、これから改築なり新築になる場合には規模をきちっとですね、踏まえながら削減していくということになるだろうと。

さらに、人口が減少する中で、公共的な建物もですね、解体するとかいろいろ今検討をしておりますので、その辺はまだまだ、どの場所とか、この場所という発言は控えさせていただきますけども、長い目で見ながらですね、計画を進めていくということですので、ご理解をいただきたいと思っております。

先ほど学校についてはですね、いずれということは、赤井議員おっしゃることは想定しながら我々もですね、未来に向けてはそういう部分も含めて考えていくということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） 今回たまたま学校の施設一体型ということでお伺いしましたが、その計画にあるように、今後は教員住宅、町営住宅、各町内会館、それから医療施設等もどんどん対象として考えて行くんですね。

先ほどの立地適正化計画の答弁にもありましたけれども、やっぱり地域の方としっかり話し合って、町民から、うちの町内会もそうですけど、年に2回しか使わない会館だから、いいよ、いいよといって学童保育になってしまいましたが、町民もあつた方が便利です。だけれども、なくては本当に困るのかということ町民自身が考えて、共に話し合えるというそういう環境を作っていくって、町民と共に公共施設の在り方というのを、もっともつと行政がなくなろう、なくなろうというのばかりだと、町民は何でも削減する気かと思うんだけれども、そうではなくて町民自身が本当にあつた方が便利だけれども、ないと絶対ダメかなというところで話し合える、そんな話し合いをその計画の中で実践していくってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

ということで、2問目に移ります。

日本一おいしい学校給食を！

日本の食生活も昭和のころとはずいぶん変わり、子どもたちの好き嫌いも変化してきています。そんな中で、子どもたちの健康のためのカロリーを計算し、給食メニューを考えても、それが子どもたちの体内に入らず、捨てることになってしまつては、全てがもつたいない結果となります。

また、子どもの貧困化が表面化し、栄養バランスがとれた食事は給食だけと思われるお子さんもいると聞いております。

こうした課題が多い中で、すでに日々いろいろな取り組みをされていると思いますが、是非、地場産の食材も取り入れながら、子どもたちが八雲の給食は『日本一おいしい給食！』

と、喜んで食べ、残食がほとんどない状況になるよう工夫することができないでしょうか？

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えたいします。

学校給食は、成長期の児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するように努めてきておりますが、議員ご指摘のように、給食の残量につきましては、大きな課題として受け止めております。当町で実施している給食の残量調査では、八雲・熊石両給食センター共に、年々、残量は減少傾向にございます。

また、地場産食材の利用につきましては、従来から野菜や鮭、いちご、地元産牛乳の使用のほか、昨年度は、もち米、牛肉、ホタテ生産者並びに、鮭、サクラマス漁業者の方々から、それぞれ地場産食材を無償提供いただき、給食メニューに取り入れることができ、子どもたちも喜んで食してくれたと報告をいただきました。

学校給食を生きた教材として活用し、食育につなげるために、子どもたち自らが栄養バランスを考えながらメニューを工夫するリクエストメニュー給食や、栄養バランスと自分の適した量を摂取できるバイキング給食を実施しております。

また、昨年度は、日本ハムファイターズ応援大使の選手と給食を共にする機会や、八雲由来という新聞記事の内容から繋げ、ペコちゃんのケーキをクリスマスの行事食として取り入れるなど企画いたしました。

さらに、給食費無料化に伴い、落部小学校を指定校とした食育研究推進事業を行い、漁業、農業のプロから、身近な食材について、実習を通して学ぶこともでき、子どもたちの食に対する意識の高揚を図ることができました。

今年度最初の企画といたしましては、6月の学校給食に八雲町の二海カレーを初めて取り入れるなど、今後も、さまざまな取組みを通して、食育の推進を図りつつ、おいしく食べてもらえるよう創意工夫に努めるとともに、給食センター運営委員会や各学校からのご意見などもいただきながら、残食の減量に努めていきたいと考えております。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） 残食が年々減少しているということだったんですけれども、7、8年前に安藤議員がご質問した時に1日に約100キログラムほどの残食があったという答弁だったんですね。

ある学校で6年生のパンの食べ残しを調べたら、約1.5キロで、クラスの半数以上がパンを残していたと。あと学校給食、全国では、約5万トン。1人当たり年間約17.2キロが残っているというのが環境省のホームページにありましたけれども、年々減少していて、去年の残食量というのはどれくらいあるのでしょうか。八雲は。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 議長。給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 給食センター所長。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 数年前にお答えした時には100キロでしたが、減

っていきまして、今は多いときで約 70 キロくらいになっています。少ないときですともっと少ないです。以上です。

○7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7 番（赤井睦美君） 生徒数も少なくなっているの、それもあるのかなと思います。学校で食育の担当というか栄養教諭というか、給食センターの栄養士さんが回って歩くのですか。それともまた別に栄養教諭が採用されているのでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 八雲小学校と熊石小学校にそれぞれ栄養教諭さんが配置されておりまして、その方が給食センター等にも勤務しているという状況で、そうした方々が食育の中心になって進めているという状況にあります。

また、残食を減らす手立てということで、勢い急に減らすということはなかなか難しいこともありまして、私共、機会があれば子供たちと一緒に給食を食べてその状況を把握するというのもしておりますが、実は昨年、熊石地域を回って熊石小学校で給食を一緒に食べることができまして、確か4年生のクラスだったと思いますが、残食なしの状態が続いているというお話を聞きまして、その原因は何ですかと聞いたら、給食センターの調理のおばさん達も時折、学校に来て食育指導してくれることがあり、その際にですね、自分たちが一生懸命食事を作っている様子の写真だとか、あるいは返ってきた食管の残食を写して、がっかりしている姿の写真を見ながら子供たちに残さないで食べようという、そういう勉強をした後にですね、子供たちもそのお話に感動を受けたのか、それからいろいろ工夫をして残食ゼロということが今日まで続いているんですというお話をいただきまして、何とかこういう地道な活動を続けながら、残食を減らすということを真剣に考えて行かなければと思っているところです。

○7 番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7 番（赤井睦美君） 沖縄の小学校では残食ゼロのクラスに、すっからかん賞という賞を1週間残食ゼロだったら、すっからかん賞という賞が与えられて、そのクラスが、今まで出たメニューの中で好きなメニューを選べますという、だから次はこのクラスが選んだメニューになりますという、そんなふうになっていて、各クラス競争してというのも変ですけれども、皆で残さないように頑張って好きなメニューを食べようというように頑張っているという学校もあったそうです。

で、ちょっとお聞きしたいのですが、八雲ではそんなことないと思いますけど、今、文科省も完食を目指そうということで、いろんな指導をしていて各学校で、先生方が無理矢理食べなさいということで、そのことでトラウマになって学校に行けなくなって、訴訟になっている学校もあると出てました。八雲ではもちろんそんなことないと思いますけれども、何故残すかというのを子供たちに聞いたら、時間がなくて食べきれないという答えが

結構多かったですよね。好き嫌いよりも、時間がなくて食べられないんだよと。それはもう支度を子供たちがするから時間がないのだとは思いますが、そういう時間がなくて食べられないというところの解決方法とか、そういうことは今後検討していただけないのでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 小中学校共に、適度な給食時間というのは与えられておりまして、ただ小学校の低学年が、食事の準備に時間を要するという実態はありますし、私も子供たちと一緒に食べたときに感じたんですが、低学年の子の、早い子と遅い子の差、ごちそうさまをするときに1/3も食べていない子が何人もいたりですね、なかなか子供たちが時間内に食べきるのは、難しいというようにも感じました。

また、無理に食べさせるということは全く聞いておりませんし、私も教員時代にですね、食べるのが遅い子に対して、様々な指導を行ったんですが、牛乳も決してアレルギーではないけども、なかなか飲み切れない子には1日1センチという、マジックで1日1センチずつ下に線を引いて、最後に頑張って飲み切ったとか、あるいはご飯の量もその子に合わせて配膳するという工夫は取りましたけれども、低学年においてはなかなか給食時間内に、食べきれんのだらうけども、その時間内に食べきれんのはなかなか難しいかなという、そういう実態もございました。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） あと、メニューだと思うんですが、うちも給食やってるので栄養士さんにはよく言うんですけど、ピーマンが嫌いな子が多くて、見るからにピーマンで出されると残してしまうんですけども、結構好きなお肉と、細かく切って混ぜてしまうと分からなくて食べるとか、そうすると本当に残さず食べられるので、ある小学校ではいろいろな工夫をして海外の料理のメニューも組み入れて、必ず今日のメニューはタイのガパオライスですとかとあって、これはこんなふうになっていて、こんな栄養がありますとかとあって、え、タイの料理なの。とあって全部食べて、実はその中には、皆さんの嫌いないろんな野菜が入っていましたというのが後から分かったとか、そういうメニューがやっぱり大事かなと。

その栄養は絶対吸収してもらわなければ駄目だから、出さなくてはならないんだけど、子どもってハンバーグが好きだから、この間も野菜をたくさん残されたときに、私が栄養士さんに、もしよければこの野菜を全部みじん切りにして、豆腐ハンバーグにして出してもらおうと野菜のかたちも見えないし、そういうふうにしてメニューをとにかく、目から見てもこれは食べられるかもという、そういう工夫ができないかなというのは、今栄養士さんや調理師さんとお話しているんですけども、やっぱり給食センターでもそういうことは子供たちと話し合いながら研究されているのでしょうか。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 給食センター所長。

○給食センター所長（金浜ゆかり君） 子供たちの苦手なものはやはり、お野菜、豆、海藻類が苦手なようです。ですので、子供たちの好きなメニューに。例えば、ひじき春巻きですとか、豆腐ハンバーグの中にひじきが入っているですとか、オムレツの中に豆を入れたりという感じで、誤魔化すわけではないのですが、なんとか調理で工夫しながら食べていただく。また、栄養教諭が学校を回って子供たちの食べている姿を見ながら、どうして食べないのか、どんな感じだろうかというのを、現場の声を聞きながら、いろいろ工夫を重ねてはおります。

○7番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井君。

○7番（赤井睦美君） 好き嫌いは給食たった一食ではどうにもできない、家庭の問題だとは思いますが、今度センター長さんが、プロの栄養士さんだということと、新しく給食センターできるということで、私は給食の残食ゼロになる日が近いのではないかと、すごく楽しみにしております。

是非そういうところを家庭にも、給食こんなふうにしたら食べましたよ。というところを家庭にもどんどん出して、家庭でやってもらう。本当にたった一食の給食に全部任せないで、そんなふうには八雲町は家庭から、食育をちゃんとできるような町にしていきたいなと思うので、うちも施設として頑張りますけれども、是非いろんなご指導をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） 6月6日は各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は6月7日午前10時の会議を予定いたします。

〔散会 午後 2時15分〕